

令和7年第2回定例会提出案件
概 要 説 明

(令和7年6月4日開会)

- 1 八雲町の事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例
本条例は、役場庁舎の移転改築に伴い、事務所の位置を建設予定地に変更するため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。
- 2 八雲町議会議員及び八雲町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び八雲町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
本条例は、最近の物価の変動等を踏まえた投票所経費等の基準額の政府原案が示されたことから、国の単価基準に合わせるため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。
- 3 八雲町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八雲町一般職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
本条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の公布及び人事院規則の改正に伴い、部分休業の取得パターンの多様化及び仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等について定めるため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。
- 4 八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
本条例は、既存の医療従事者等処遇改善手当に対する加算額について、「看護職員処遇改善評価料」の算定要件を満たす加算額とするため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。
- 5 八雲町税条例の一部を改正する条例
本条例は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、既設条例の一部を改正しようとするものであり、その概要は別紙1のとおりであります。
- 6 八雲町病院事業の設置等に関する条例及び八雲町病院事業使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
本条例は、八雲町熊石国民健康保険病院が新病院での診療を開始することに伴い、病院の位置等を変更するため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。
- 7 工事請負契約の締結について
本件は、八雲町営スキー場ペアリフト制御装置等整備工事について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

8 財産の無償貸付けについて

本件は、障害福祉サービス事業所を運営するNPO法人に対し、財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

9 指定管理者の指定について

本件は、移住体験施設くまこう館の指定管理者を指定しようとするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

10 辺地に係る総合整備計画の策定及び変更について

本件は、落部辺地、熊石相沼辺地並びに熊石関内辺地に係る総合整備計画の策定及び上八雲辺地に係る総合整備計画の変更について、北海道との協議が整ったことから、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項及び第8項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

11 八雲町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

本件は、令和3年9月15日に策定した八雲町過疎地域持続的発展市町村計画に、農道・集落道整備事業外12事業を追加するにあたり、当該計画の変更について北海道との協議が整ったことから、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

12 令和7年度八雲町一般会計補正予算（第1号）

13 令和7年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

14 令和7年度八雲町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

上記3件の補正予算の概要は別紙2のとおりであります。

15 専決処分の承認を求めることについて

本件は、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う八雲町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めようとするものであります。

16 名誉町民の推挙に関し同意を求めることについて

本件は、名誉町民の推挙にあたり、八雲町名誉町民条例第3条の規定により、議会の同意を求めようとするものであります。

17 専決処分の報告について

本件は、スクールバスが走行中に飛び出してきた小動物を避けようとして路肩に転落し、電柱及び電柱共架設備に損害を与えた事故に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、令和7年3月17日に専決処分したので、これを報告するものであります。

18 令和6年度八雲町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について

本件は、繰越明許費に係る歳出予算の繰越について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告しようとするものであります。

19 令和6年度八雲町下水道事業会計予算繰越計算書について

20 令和6年度八雲町農業集落排水事業会計予算繰越計算書について

上記2件は、支出予算の繰越について、地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告しようとするものであります。

21 令和6年度八雲町病院事業会計継続費に係る予算の繰越について

本件は、継続費に係る予算の繰越について、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、議会に報告しようとするものであります。

別紙 1

令和7年度 税条例の一部改正概要

〔令和7年4月1日適用〕

- 1 **【条例第82条】《法第463条の15第1項》**
種別割の税率に係る規定の新設
地方税法の改正による軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しに伴う条文の追加
- 2 **【条例第89条第2項】《法第463条の23》**
種別割の減免に係る規定の改正
地方税法の改正による軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しに伴う減免申請書の記載事項に係る条文の整備
- 3 **【条例第90条第2項、第3項】《法第463条の23》**
身体障害者等に対する種別割の減免に係る規定の改正
道路交通法の一部を改正する法律の施行による免許情報記録個人番号カードの運用開始に伴う軽自動車税種別割の減免申請時の運転免許証提示義務等に係る条文の整備

〔令和8年1月1日適用〕

- 1 **【条例第34条の2】《法第314条の2第8項》**
所得控除に係る規定の改正
地方税法の改正による特定親族特別控除の創設に伴う所得から控除すべき金額に当該控除を追加する条文の整備
- 2 **【条例第36条の2第1項】《法第317条の2第1項》**
町民税の申告に係る規定の改正
地方税法の改正による特定親族特別控除の創設に伴う公的年金等受給者の個人町民税申告書の提出義務に係る条文の整備
- 3 **【条例第36条の3の2第1項】《法第317条の3の2第1項》**
個人の町民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書に係る規定の改正
地方税法の改正による特定親族特別控除の創設に伴う個人の町民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項に係る条文の整備
- 4 **【条例第36条の3の3第1項】《法第317条の3の3第1項》**
個人の町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書に係る規定の改正
地方税法の改正による特定親族特別控除の創設に伴う個人の町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書の記載事項に係る条文の整備

〔令和8年4月1日適用〕

- 1 【条例附則第16条の2の2】《法附則第30条の3、令附則第15条の2の6、第15条の2の7》

加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例に係る規定の新設

地方税法の改正による加熱式たばこの紙巻きたばこへの換算方法を改める条文の追加

〔地方税法等の一部を改正する法律(令和5年法律第1号)附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日適用〕

- 1 【条例第18条】《法第20条の2第2項、規則第1条の8第1項》

公示送達に係る規定の改正

公示送達について、インターネットを用いる方法を追加することに伴う条文の整備

- 2 【条例第18条の3】《規則第1条の9》

納税証明事項に係る規定の改正

現行条例第18条の3に規定していた地方税法施行規則の略称に関する規定について、第18条で規定することによる条文の整備

別紙 2

令和 7 年度八雲町各会計補正予算資料

一般会計(第1号)

(単位：千円)

	科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 額 の 説 明
歳入	15 国 庫 支 出 金	994,205	206,874	1,201,079	役場庁舎等整備事業ZEB化対応補助金25,061 社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,513 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金87,000 アイヌ政策推進交付金93,300
	16 道 支 出 金	771,353	405	771,758	参議院議員選挙費委託金405
	20 繰 越 金	10,000	57,182	67,182	前年度繰越金57,182
	22 町 債	349,200	58,600	407,800	役場庁舎等整備事業債58,600
	合 計	15,523,000	323,061	15,846,061	
歳出	2 総 務 費	852,141	95,731	947,872	役場庁舎等整備事業87,376 ・印刷製本費36 ・建築確認申請等手数料1,545 ・新築工事監理業務委託料1,002 ・新築工事請負費84,793 くまこう館建物等修繕料2,882 くまこう館指定管理業務委託料3,271 戸籍総合システム改修業務委託料1,513 参議院議員選挙費405 ・投票管理者報酬46 ・投票立会人報酬81 ・開票管理者報酬1 ・開票立会人報酬12 ・期日前投票所投票管理者報酬83 ・期日前投票所投票立会人報酬171 ・不在者投票外部立会人報酬11 町長及び町議会議員選挙費284 ・投票管理者報酬46 ・投票立会人報酬81 ・選挙長報酬6 ・選挙立会人報酬(町長)5 ・選挙立会人報酬(町議)12 ・期日前投票所投票管理者報酬22 ・期日前投票所投票立会人報酬47 ・不在者投票外部立会人報酬11 ・選挙運動費用公費負担金(町長)17 ・選挙運動費用公費負担金(町議)37
	3 民 生 費	2,665,501	87,000	2,752,501	定額減税調整給付金給付事業87,000 ・会計年度任用職員報酬211 ・消耗品費96 ・印刷製本費122 ・運搬料961 ・口座振込等手数料327 ・システム改修業務委託料4,073 ・定額減税不足額給付金81,210
	6 農 林 水 産 業 費	692,589	140,330	832,919	バイオマス利活用施設建物等修繕料23,705 ホタテ稚貝移入試験業務委託料116,625
	合 計	15,523,000	323,061	15,846,061	

	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 額 の 説 明
債 務 負 担 行 為 （ 追 加 ）	—	5,050,213	5,050,213	役場庁舎等整備事業 期間：令和7年度～令和9年度 限度額5,050,213
	—	1,800	1,800	移住体験施設くまこう館指定管理業務委託料 期間：令和7年度～令和9年度 限度額1,800
地 方 債 （ 追 加 ）	—	58,600	58,600	役場庁舎等整備事業 限度額58,600
合 計	349,200	58,600	407,800	

国民健康保険事業特別会計(第1号)

(単位：千円)

	科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 額 の 説 明
歳 入	6 国 庫 支 出 金	0	4,675	4,675	子ども・子育て支援金制度施行準備事業補助金 4,675
	合 計	2,253,232	4,675	2,257,907	
歳 出	1 総 務 費	70,623	4,675	75,298	システム改修業務委託料4,675
	合 計	2,253,232	4,675	2,257,907	

後期高齢者医療特別会計(第1号)

(単位：千円)

	科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 額 の 説 明
歳 入	6 国 庫 支 出 金	0	1,793	1,793	子ども・子育て支援金制度施行準備事業補助金 1,793
	合 計	296,057	1,793	297,850	
歳 出	1 総 務 費	5,672	1,793	7,465	システム改修業務委託料1,793
	合 計	296,057	1,793	297,850	